

令和6年度前期 処遇改善手当の支給について

記

1) 支給対象職員	対象人数	支給金額(社保料含む)
グループン 対象職員	93 名	15,031,661 円
2) 支給対象期間・対象要件 令和6年4月1日～令和6年9月30日の間勤務し、かつ下記支給日時点において 在籍している者		
3) 支給日 令和6年10月25日(給与時に「その他手当」として)		
4) 支給内訳(社保料含まず)		1人当たり支給額
○ 常勤職員	従来分基準額 33,400円×6ヶ月分	100,200円～200,400円
	特定分基準額 4,500円～11,600円×6ヶ月分	13,500円～69,600円
	支援交付金基準額 2,200円	2,200円～2,200円
○ 非常勤職員	従来分基準額 33,400円×6ヶ月分×常勤換算数	13,681円～169,939円
	特定分基準額 4,500円～10,500円×6ヶ月分×常勤換算数	2,880円～53,424円
5) 支給原資		
介護職員処遇改善一時金総額(社保料含む)		10,561,888 円
介護職員特定処遇改善一時金総額(社保料含む)		4,269,516 円
介護職員等支援交付金総額(社保料含む)-既支給分		200,257 円
	(A) 計	15,031,661 円
介護職員処遇改善加算 I (保険給付額)-(ヘア+昇給分)		10,382,895 円
介護職員特定処遇改善加算 I (保険給付額)		4,108,092 円
介護職員等支援交付金差額調整(保険給付額)		182,136 円
	(B) 計	14,673,123 円
<u>(A) &gt; (B)</u>		

以上



